

奈良先端科学技術大学院大学
附属図書館アドバイザー委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成7年11月20日（月）13時30分～16時10分

2. 場 所 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科棟1階
計算機管理室（B101）

3. 出席者

<アドバイザー委員>

雨森 弘行 （三重県立図書館長）
武田 仁子 （日経BP社調査・開発局調査部長）
寺田 浩詔 （電子情報通信学会副会長・大阪大学工学部教授）
根岸 正光 （学術情報センター研究開発部研究動向調査研究系研究主幹・教授）
松村多美子 （図書館情報大学図書館情報学部教授）
吉田 大輔 （横浜国立大学大学院国際経済法科学研究科助教授）

（欠席）

今井 秀樹 （東京大学生産技術研究所教授）
長尾 真 （京都大学附属図書館長・京都大学工学部教授）
宮原 秀夫 （大阪大学大型計算機センター長・大阪大学基礎工学部教授）

<大学出席者（陪席等）>

櫻井 洸 （学長）
嵩 忠雄 （附属図書館長）
小山 正樹 （附属図書館運営委員会委員、情報科学センター教授）
竹家 達夫 （附属図書館運営委員会委員、バイオサイエンス研究科教授）
千原 國宏 （附属図書館運営委員会委員、情報科学センター長）
箱嶋 敏雄 （附属図書館運営委員会委員、バイオサイエンス研究科教授）
横矢 直和 （附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
渡邊 勝正 （附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
今井 正和 （附属図書館運営委員会システム専門部会委員、情報科学研究科助教授）
都賀 善信 （事務局長）
橋田 尊法 （総務部長）
野明 省三 （研究協力部長）
黒川 丈朗 （総務部庶務課長）
斉藤 広志 （総務部会計課長）
加藤 政義 （総務部施設課長）
亀田 健作 （研究協力部研究協力課長）
仲西 四男美 （研究協力部学生課長）
渡辺 博 （研究協力部学術情報課長）

4. 配付資料

1. 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館アドバイザー委員会（第1回）資料
2. 奈良先端科学技術大学院大学ガイドブック
3. 奈良先端科学技術大学院大学施設配置計画図

5. 議 事

(1) 奈良先端科学技術大学院大学の現状と将来計画について

都賀事務局長から、配付資料2、3に基づき本学の教育研究体制及び学生受け入れ状況、施設整備状況等と将来計画の概要について説明があった。

(2) 附属図書館（電子図書館）構築の現状と課題について

①電子図書館の構築の現状について（配付資料 p. 7～16, 18～19）

高館長から、電子図書館構築の現状について、また、横矢システム専門部会長から、電子図書館システムについて説明があった。

②電子図書館の運用について（配付資料 p. 17～18, 20～21）

渡邊運用専門部会長から、電子図書館の運用、特に検索機能について説明があった。

③著作権許諾の現状について（配付資料 p. 22～23）

小山著作権専門部会長から、著作権許諾の現状について説明があった。

(3) 意見交換

以上の説明を受け、電子図書館の構築に係る諸問題について、別紙のような意見の交換が行われた。

意見交換（提言・意見）の概要

内は、アドバイザー委員からの提言・意見

電子図書館への移行と図書の保管

完全電子化は理想であるが、それまでは従来型図書館と併用にならざるを得ないと思う。その間の図書館の運営はどうされるのか。また、電子化した後の図書や雑誌はどうするのか。

電子図書館の理念としては、本を置かないのが原則であるが、本学の電子図書館では、当面は保存する計画である。将来、運営上問題がなくなれば、有効利用するため、他の国立大学へ移管してもいいのではないかと考えているが、最終的には、保管するコスト及びメリットを考慮して判断することになるだろう。

完全電子化は、著作権や社会の進展の状況などに左右されるだろうが、それまでの間一次保管庫などに閲覧コーナーを設け、対応する。現実的には、当分の間、従来型図書館機能が残ることになる。

講座図書の電子化

将来、本が多くなれば、講座で購入した本も含め、その置場所に困るのがどの大学でも問題になる。これを解決する方法として、講座の図書も含め電子化するのがひとつの方法と思うが、どのような考えか。

書誌・所蔵情報については、図書館購入のものと同様に作成・蓄積するが、図書そのものは各講座で管理することになる。また、それを電子化してほしいという希望があればそれに応じることもできる。

CD-ROM（電子化された資料）などの利用

電子図書館の入力としてスキャニングが必ずしも得策とは思えない。著作権の利用許諾の面から見ても、すでに電子化されているCD-ROMなどを利用することが得策である。CD-ROMなどの重要性は理解するが、現実的に本と比れば価格が非常に高くなっている。またプリントすれば課金されるような方式をとっているものもあるので、将来的に図書館が有料化するようなことも考えられる。現在、CD-ROMのように、すでに電子化された形で発行されるものが、増えてきているが、価格が高いので一般では購入しにくいということもあり、冊子体は講座での購入にまかせて、図書館ではそうしたものを集めるという方法もあるのではないか。

電子図書館システムには、図書・雑誌のスキャニングだけでなく、CD-ROMからの入力装置も用意している。電子化されている資料は積極的に利用していきたい。

将来の図書館が結果的に有料化するという予測も成り立つが、この電子図書館はある意味で実験であり、これらの実験的経験を踏まえて、将来を考えていきたい。

外部からの利用

公共図書館の立場からは、大学図書館に置かれている資料はどれも貴重であり、是非、外部からも利用できるような方策を考えていただきたい。

電子図書館の基本的コンセプトとしては、すべての情報の外部への発信を計画しているが、どうしても著作権の制約があり、すべての情報を発信することは現実にはできない。

学内で作成するテクニカル・レポート、修士・博士論文については、すべて公表する計画であり、すでにポストスクリプトファイルなどで作成し、蓄積している。

学生宿舍又は職員宿舍から電子図書館へのアクセスについてはどうなるのか。

学内ネットワークの関係から構内の学生宿舍からは、アクセス可能となる予定であるが、職員宿舍については、現状では考慮されていない。ただ著作権の制約は同じように存在する。

書誌の管理と検索

冊子体の入力、全文をデータベースにされるのか。OCRで読んだだけではなくて、人間が目で見えてチェックをする必要があると思われる。

書誌は学情センターのデータを利用されるのか。

従来の図書館とは違い、電子図書館は、目次情報が正しくないといけないのではないか。

冊子体から入力した情報は、ページそのものの画像情報と、それをOCRに通したテキスト情報の2種の情報を蓄積する。それに手入力した書誌情報が加わり、情報としては3種類になる。

書誌情報は検索のために利用し、テキスト情報は全文検索のために利用するが、OCR後のテキスト情報は、人手をかけて修正することは相当な労力が必要であり、困難と考えているので、いわゆる「ダーティアスキー」の状態を利用する。実行上これで問題がないと考えている。

書誌の入力には、当然、学情センターのデータを利用させていただく。

目次は手入力を入力する計画である。

電子図書館は、利用者がどのように必要な情報に到達するかが重要な問題であり、タイトルや著者名など様々な検索方法が利用できることが必要ではないか。

諸外国の例を見ると、あるいは日本でも一部行っている図書館があるが、端末の操作をする時に、いきなり検索を行うのではなくて、まずメニュー画面から始まって、目録を見たり、雑誌のページを見たりするようなシステムを作るのも一つの方法ではないか。

検索に関しては、タイトル、著者名、巻、号などの個々の検索と共に、全文検索やCD-ROM、ビデオなどを対象としたダイレクト検索もできる方式を予定している。このようなソフトウェアに関しては、まさに現在、作業を行っているところである。

著作権

著作物の利用許諾を申し込んで、明らかに拒絶されたものはあるのか。

基本的には拒絶というより、交渉中あるいはペンディングと考えているが、紙ベースではだめだが、電子メディアとしてなら提供するというところはある。

電子図書館でのCD-ROMの利用は、いわゆる「サイトライセンス」であるが、CD-ROMの場合は、いろいろ問題が多く、出版社の方も我々の方も価格の設定についてはわからないが、「MEDLINE」の時もそうであったように、何年か試行的にやってみて、それから価格を設定すべきではないか。

CD-ROMを出版しているところとの交渉では、現在は「スタンドアロン」（個人利用）を前提として価格を設定しているのがほとんどである。これを大学全体で利用する場合の価格については、言われるとおり多くの問題が生じてくる。やはり多数が利用することを前提とした価格の設定、あるいはそれを許諾料として支払う必要が生じてくるのが現実である。結果的には、出版社のビジネスが成り立つかどうかにかかっている問題であると考えている。

ひとつの流れとして、著作権審議会マルチメディア小委員会では現状の著作権制度を前提として、著作権を見直す方向がある。もうひとつの流れとしては、デジタルでのコピーが容易なことから、著作権の仕組みそのものを見直そうという方向である。

学内に限定した電子図書館では、現行法の範囲内で許諾を得るということで正しいと思うが、問題は学外あるいは世界に向けて情報を流す場合である。

現行法の図書館での複写に関する規定は、ネットワークでの利用を想定していないので個別の許諾が必要である。

上記小委員会の検討として、個人的予測では、デジタル化権などの設定はされないように思うが、デジタル化に関する権利団体をつくるのは相当先になるだろう。

学会との価格設定において、まず1年間の統計をとり、翌年度にそれを参考にして、取り決めを行っていくということも考えられるのではないか。

また、バックナンバーが電子化されていることは、学会やユーザーにとっても非常にメリットがあることだと思われる。

アメリカなどでは、利用する側が変わって、著作権について折衝してくれる会社（クリアリングハウス）がでてきている。

著作権者に対して、個々の許諾を得ることは著作権法は関係なく、世の中に前例のないことをやろうとしているのではないだろうか。

ビデオに関しての許諾はどのようにされているのか。

ビデオの権利関係は、幾重にも重なりあって複雑であり、新世代通信網の実験プロジェクトでは、6団体が関係している。

言われるように、複雑な権利関係があり、ビデオに関しては現実的には今一步交渉に踏み出せない状況である。

いずれにせよ電子化に関して定型的な価格が形成されていない段階であり、いろいろな試行錯誤を通していかざるを得ないだろう。

CD-ROMはある意味で著作権と物そのものの価格を分けないで統一したものと見ることができよう。

出版社が自社で電子化し、CD-ROMを販売することは、営業の問題であって、その時点では、著作権の問題ではない。

電子ジャーナルなどの動向と電子図書館

今後、出版業界では、電子化したものを図書館に売るということは減少し、ネットワーク上で提供しようとするのが多くなるのではないかと。そうすると、図書館としては、それをどのように扱い、どのように個人に提供するのか、あるいは図書館を経由せずに直接個人が情報を得ることになるのか、という問題が生じてくるのではないかと。

バイオ系の雑誌である「JBC」などは、最近wwwでテスト的に公開するようになり、来年ぐらいにこれを有料化するようである。このような電子ジャーナルは、図書館に関係なく、直接研究者、読者を対象としたものである。

電子ジャーナルを含め、将来出版形態そのものが変化することは、ある程度予測できることかもしれない。しかし、本学の電子図書館は、そんなに遠い将来のことを考えているのではなく、21世紀当初の図書館の姿を目指しているのである。その後のことは現時点では予測が困難であるが、幸いシステムはレンタル経費なので色々な状況に対応できる。現実的にも、実際の状況に応じて柔軟に対処していきたい。

電子ジャーナルが発展した形では、情報元から利用者へ直接必要な情報が届くシステムとなる。したがって、出版社も図書館も存在しなくなるようなことが考えられる。

そのような時代になれば、図書館の機能としては、必要な情報を手に入れるためのナビゲーション機能だけとなるだろう。

学会の動向

電子化の許諾依頼を受けた学会としては、電子化そのものの問題よりも”学会の提供する情報”の問題になっている。現在では、研究者が自分の論文をwwwを使って世界に公表することもできるのであり、こうした中で学会が今後も今の形態で論文集を出版していくことの根本的な意義を問い直す問題ととらえている。したがって、単に電子図書館に協力するという問題ではなく、非常に複雑な問題になっている。

学会が、論文誌の発行に関して、最初から最後まで電子的な作業を行えば、労力としては半分になるとの結果が出ている。

マルチメディアの研究が進み、その研究報告としては、紙に表現できないことも出てきている。そこに電子的な研究成果の報告方法の意義が出てきている。

アメリカの社会学系の研究成果は、学会に寄託して、自由に使えるようにしておかないと認知されない原則があるので、分野別に学会がバックナンバーを保存しているような形態もある。

出版社の動向

本学のような方式での電子化に関して、出版社側に何かメリットとなるものはないだろうか。

そのようなものがないと、出版社としても電子化に応じきれないだろう。

ネットワークを通して出版社の本の照会なども行うことを提案はしているが、出版社としては、もうひとつ乗りきれないようである。

出版社としては、電子ジャーナルなどの流れは、予想よりも早いかもしれないと考えており、いつでも切り換えられる体制に取り組みつつある。「リアルタイムでの提供」は、大きな魅力である。

出版業界は、広告収入も大きく、電子化されたものをネットワークで流し、必要な財源を広告料にたよることになれば、民間放送と同じになるのではないだろうか。

先端大学図書館の役割

情報機器基盤の発展に伴い、技術的には電子図書館ができることは、現実のものとなってきた。しかし本当にそれを実現するとすれば、著作権や検索など多くの問題を解決していかなければならない。先端大が、この問題に挑戦されていることに敬意を表したい。併せて、今後の文化的改革に資すると思われる多くの成果を出されることに期待したい。

奈良先端科学技術大学院大学
附属図書館アドバイザー委員会（第2回）議事要旨

1. 日時 平成8年7月9日（火）13時50分～16時45分
2. 場所 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館1階会議室
3. 出席者

＜アドバイザー委員＞

- 武田 仁子 （日経BP社マルチメディア局調査部長）
寺田 浩詔 （大阪大学工学部教授）
根岸 正光 （学術情報センター研究開発部研究動向調査研究系研究主幹教授）
松村多美子 （図書館情報大学図書館情報学部教授）
宮原 秀夫 （大阪大学大型計算機センター長・大阪大学基礎工学部教授）

（欠席）

- 雨森 弘行 （三重県立図書館長）
今井 秀樹 （東京大学生産技術研究所教授）
長尾 真 （京都大学附属図書館長・京都大学工学研究科教授）
吉田 大輔 （横浜国立大学大学院国際経済法学研究科助教授）

＜大学出席者（陪席等）＞

- 嵩 忠雄 （附属図書館長）
横矢 直和 （附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
渡邊 勝正 （附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
竹家 達夫 （附属図書館運営委員会委員、バイオサイエンス研究科教授）
箱嶋 敏雄 （附属図書館運営委員会委員、バイオサイエンス研究科教授）
小山 正樹 （附属図書館運営委員会委員、情報科学センター教授）
森 浩禎 （附属図書館運営委員会委員、遺伝子教育研究センター教授）
植村 俊亮 （附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
黒川 文朗 （総務部庶務課長）
亀田 健作 （研究協力部研究協力課長）
福富 正彦 （研究協力部学術情報課長）

4. 配付資料

1. 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館アドバイザー委員会（第2回）資料
2. 奈良先端科学技術大学院大学ガイドブック
3. 奈良先端科学技術大学院大学施設配置計画図
4. 奈良先端科学技術大学院大学電子図書館概要

5. 議 事

(1) 奈良先端科学技術大学院大学の現状と将来計画について

福富学術情報課長から、配付資料2、3に基づき本学の教育研究体制及び学生受け入れ状況、施設整備状況等と将来計画の概要について説明があった。

(2) 附属図書館（電子図書館）構築の現状と課題について

①電子図書館の運用について（配付資料 1 p. 5～8）

高附属図書館長から、「著作権許諾の現状と課題」、「電子化状況」及び「電子図書館ホームページへのアクセス件数」について、さらに電子図書館の施設の概要及びシステムの構成について説明があった。

また、福富学術情報課長から、平成8年5月23日に各報道関係に記者発表を行い、合計17社の参加があったことが報告され、その後各新聞で報道された記事が参考として配られた。そして、テレビ報道を編集したビデオが上映された。

②館内見学

各委員に対して図書館内の案内が行われた。特に3階のマルチメディア提示室（大）では、プロジェクターを使って、電子図書館ホームページでの実際の検索・閲覧の状況が映された。

③第1回アドバイザー委員会の議事について

前回のアドバイザー委員会の議事要旨の確認については省略された。

(3) 意見交換

電子図書館の構築に係る諸問題について、以下のような意見の交換が行われた。

意見交換（提言・意見）の概要

内はアドバイザー委員からの提言・意見

閲覧ソフト

将来、図書館が相互にネットワーク接続されていくと考えた時、それぞれが、異機種及び異なるソフトで運用されていると、電子図書館の閲覧用ソフトに、結果として利用者側の閲覧ソフトが違うこと等から、電子図書館を閲覧できないといった問題が生じると思われるが。

学術情報センターの電子図書館は、どのパソコンでも動くよう、専用の閲覧ソフトをJAVAで作っている。印刷などがきちっとコントロールできることが必要であると考えているためである。

本学の電子図書館システムは、どのような機種のパソコンを使っているユーザーであっても閲覧できることが、システムを検討した時の主要な観点であった。このため、本学は基本的には独自のものを開発しないで、その時その時に手に入る世間で広まっているものを使うことにしている。現在、閲覧ソフトとしてはNetscapeを使っている。

汎用のブラウザ（閲覧）ソフトが今後はどういう方向に行くか、我々もよく分からないが、JAVAは確かにひとつの可能性と思われる。

開発されたソフトウェアはフリーウェアとして提供されるのか。

メーカーが提供するソフトに関しては、大学としては少なくとも使用権だけは確保したいと考えている。本学で作るソフトは、博士課程の学生の協力を得て部分的な手直し程度のソフト開発を行っているが、大学としてまとまった製品を作るというのは非常に難しい。結果的に新しいソフトはメーカーとの共同で開発することになると思うが、その場合には国立大学の共同研究のルールに則って行うので、すべて提供できるとは限らない。

印刷機能

電子図書館の基本的な閲覧機能としては、画面上で読むことを主とし、補助的機能としてプリンターを用意していると考えていいのか。

プリントアウトの問題は、専門分野によって違いがあると思うが、以前数学関係や物理関係などいろいろな分野の専門家が集まって電子図書館の実験をした時に、最も多くプリントしたのは数学関係の研究者であった。その理由は、印刷用紙に書き込みをして考えながらやっていきたいということであった。

電子図書館は、基本的には画面上で論文等を読むものと考えているが、すべてを画面に表示して読むのは、実際には難しい。例えば、一つの論文を最初から最後まで読み通すとかなりの時間を要するので、やはり熟読して理解するにはプリントアウトして読むことになる。

現在、情報及びバイオの研究科では、フロア単位で数台のプリンターを設置し、プリントアウトしようと思えば、容易にできるようにしている。

検索機能

検索結果は、全く雑誌と同じように画面に表示する他に、そこから別の関連する電子資料へ飛べるような付加価値がついていることが電子化の最大の利点と考えている。本と同じようにページをめくって見ていくのでは紙で見ているのと同じである。今のところは、抄録などを対象として検索できる利点や、本文をざっと見てプリントアウトできる利点などもあるが、そういう付加価値がついていることが重要ではないか。

現在、検索に関しては全文検索を行っているが、関連する電子資料への分岐はできない。また、電子化が順調に進みデータ量が膨大になれば、今の方法ではできなくなる可能性が大きい。

今後は、効率的な検索技術の開発や、付加価値の高い電子化技術の確立等を進める必要があると考えている。

文章以外の画像などの検索はどのようにされているのか。

現在は、ほとんどがタイトルが入っているだけで、タイトルに対して検索をかけているので、動画の内容に関する検索はできるようになっていない。

著作権

電子化の問題で最も苦勞しているのはやはり著作権なのか。
それはお金（許諾料）で解決できるものか。

単行本に関しては、本の販売に悪い影響がでるのではないかと危惧から、出版社の理解が得にくいのが実情である。雑誌関係と学会関係の方々はそれなりに前向きに検討いただいているが、単行本をどう考えるのかは非常に大きな問題である。また、学生数だけ本を買ってもらいたいというような意見もあって、単にお金だけで解決する問題だけではないと考えている。

著作物の利用許諾については、出版社などの提供側もいろんな提供方法を考えていくと思うが、著作権問題は将来的にはどうなると考えられるのか。

電子化に対する許諾料としては、アメリカの出版社は本の価格のほぼ2倍という基準である。また、ヨーロッパの出版社は2倍から10倍の幅のある額を設定し、試行してみろという気運である。現在はその実績を積み上げている段階で、最終的に2倍となるかどうかは不明である。ただユーザーの我々から見ると、そのような試行をすることなく、頭の中だけで考えて2倍というのが正しいかどうか疑問である。ある程度の確信を持って出版社が電子化に踏み切れるならよいが、いつまで待っても出版社が検討中であり、著作権のある本の電子化というのは、出版社が納得するまで前に進まないとなると、大きな問題である。

電子化した場合の大学サイドのメリットは、例えば分厚い本を1章だけプリントアウトできることにある。逆に出版サイドとしてはそこが怖い。さらに電子形式で使われた時にどういう使い方をされるかが見えていない、又、ちょっと手を加えると変形できるということが、出版サイドの腰を重くしている理由ではないか。

料金は、最終的にはマーケットが決めるものと考えている。合理的な料金があれば、それを払えばよい。利用者から見れば、適正価格で抑えられた払いやすい価格であれば、最終的にはバランスがとれると思うが、そこまでいく過程が色々あると思う。

また、一般利用者の電子ルックの問題と図書館での利用の問題とは少し違うと思う。図書館の場合、サイトライセンスがどの程度認められるかにより、団体加入のメリットがある。個人で買うよりも、対象にもよるが、そう頻繁に見るものでない電子資料は、図書館が提供した方がよいと思う。いずれにせよ、出版社への電子図書館に対する理解を深める努力をする必要があると考えている。

今春、「アカデミックプレス」は自社のジャーナルを、電子形式で大学で使用してもらうため、窓口としてイギリス文部省の外郭団体と契約した。価格は不明であるが、イギリスの学情システムのようなところから、全大学の図書館で利用可能である。各図書館は、IDを持っている人だけが使えるということで始まった様である。

日本での利用について案内がきたが、高価であった。将来的には、日本でもそういう形態も考えられると思うが、出版社としても個々に対応するとデメリットが多いのではないか。

出版社も電子媒体で出版しようと考えていると思う。今は実験段階なので、課金するのは少ないが、それがうまくいけば、利用料金を徴収する考えである。また、それに先行して電子化の許諾を与えた場合に、自分のところで提供する電子資料と、どうやって整合性をとるかが問題となってくる。

ネットスケープでもマイクロソフトでもそうだが、Webサーバーによる情報提供は、紙(冊子体)による情報提供と根本的に提供方法が異なっている。無料の情報というのは、広告だけである。したがって、紙を出さないということを決めてしまえば、かなり安くできるはずである。インターネットは、利用者が流通コストを出しており、広告だけでやれるのではないか。

いままで紙で出ているものがあるから、むしろそれが足かせになっているということがある。最初から電子的手法だけなら、その方がむしろ割り切りが早いかもしれない。ちょうど30～40年前にケミカルアブストラクトをデータベース化し、オンラインに移行した時と状況が似ている。あの時も紙を出して、同時にデータベースでオンラインサービスを始めた。オンラインサービスがどれくらい売れるか、紙をやめるかあるいは平行してやるか、オンラインサービスの方をいかにしていいか見通しが立たず、紙で一応儲けておいてオンラインサービスは赤字になってもいいという覚悟で始めた。平行してやっていくうちに、世の中が変わってオンラインサービスがどうも主流になってきた、ということだろう。

特に出版社は、ネットオブビューということを従来と同じパラダイムで考えている。私が電子情報通信学会の編集を担当していたときに、ちょうど日経エレクトロニクスの雑誌が出て爆発的に売れ、学術専門誌というのは色褪せた感じである。学術専門誌は読みにくく一般性がないけれども、日経エレクトロニクスは読みやすくカラフルで字も大きいということで、新しいビジネスを生み出した。

この次は、ネットワークを使った新しい出版の形態、すなわち、従来のパラダイムではなく、新しいパラダイムによる、紙媒体への印刷ではない、別の本がビジネスとして出てくるであろうと考えている。

学外者の利用

もし外部に公開できるようになった場合、外部からのアクセスにはどう対処をするのか。

今の制度だと外部から料金をとることはなかなか難しい。しかし、対価をとるということでないで出版社も納得しないのではないかと考えられることから、無料で公開することはできないのではないか。対価をとらないならば、利用の許諾を出さないことになるだろう。今後、課金の制度的な面についても検討する必要があると考えている。

学会の動向

電子化については、電気関係学会は歩調を合わせる方向で、電子化にどう対応するか考えている。学会の存立問題にもかかわる非常に深刻な事情があるので、10年か15年くらいのスパンで、電子化にどう対応するかのシナリオを学会自身で書いてみるということをやっている。

学術情報センターの電子図書館では、今のところ学会誌の電子化を最初に進めていく計画である。また、電子資料の閲覧は専用のクライアントでサービスしている。現在、約3百学会が加盟している学術著作権協議会の事務局と話をし、著作権料について協議しているところである。ページチャージなどは、各学会ごとに決めてもらった方が良いと思っている。

ただし、問題は料金の徴収方法である。これは、財団等を経由して利用者等から徴収する方法で学会と話を進めたいと考えている。これはある種の著作権処理機構だと思っている。

学会のレフリー機能と本学電子図書館機能との関係を考えれば、まず、本学電子図書館に学会員の論文を登録し、バージョン管理を厳重にしてタイムスタンプをつけ、そのあとレフリーからコメントを付けていただくという利用形態もあるので、今後そのような働きかけもしてみたい。

奈良先端大電子図書館の役割

著作物の利用許諾を増やすには、出版社との関係がどうしても出てくると思うが、お互いの信頼関係を築いていただきたい。

最初の電子図書館であり、全国の大学図書館がモデルとして注目していると思う。本当に貴重な試みであり、先輩としてここで経験されたことをいろいろな機会でもPRし、相互に経験を教え合うようなことをしていただきたい。

学術情報センターでは、来年度から本格的にサービスを始めるので、むしろ嵩先生はじめ各委員の先生方の協力をお願いしたい。